

香芝市公告

下水道法（昭和 33 年法律第 79 号）第 4 条第 1 項の規定により、大和都市計画下水道事業（香芝市流域関連公共下水道）の事業計画を変更したいので、下水道法施行令（昭和 34 年政令第 147 号）第 3 条の規定により次のとおり公告し、その案を縦覧に供する。

令和 4 年 2 月 8 日

香芝市上下水道事業の管理者の権限を行う市長
香芝市長 福 岡 憲 宏

1. 施行者の名称

香芝市

2. 都市計画事業の種類及び名称

大和都市計画下水道事業（香芝市流域関連公共下水道）

3. 事業施行期間

昭和 60 年 2 月 1 日から

令和 7 年 3 月 31 日まで

4. 事業地

(1) 収用の部分

なし

(2) 使用の部分

昭和 60 年 2 月奈良県告示第 654 号、昭和 63 年 7 月奈良県告示第 194 号、昭和 63 年 12 月奈良県告示第 552 号、平成 3 年 3 月奈良県告示第 652 号、平成 6 年 12 月奈良県告示第 353 号、平成 8 年 9 月奈良県告示第 269 号、平成 13 年 4 月奈良県告示第 27 号、平成 20 年 3 月奈良県告示第 427 号及び平成 23 年 3 月奈良県告示第 423 号及び平成 30 年 3 月 27 日奈良県告示第 548 号の事業地のうち、香芝市大字上中地内において事業地を変更する。

5. 変更する事業計画の案の縦覧場所

香芝市上下水道部下水道課（奈良県香芝市今泉 1 2 0 0 番地 3）

6. 縦覧期間

令和 4 年 2 月 8 日から令和 4 年 2 月 22 日まで

7. 意見書の提出要領

この事業計画の案について意見書を提出しようとする者は、本案についての意見の要旨及びその理由を具体的に記載し、住所、氏名、及び連絡先を併記した本書 1 通を香芝市長宛とし、香芝市上下水道部下水道課に令和 4 年 2 月 22 日までに必着するよう提出すること。